

公表対象物一覧表

次の防火対象物は、坂戸・鶴ヶ島消防組合火災予防条例第４８条第１項に基づき公表するものです。

令和７年５月２６日現在

防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容		所轄消防署
		未設置の消防用設備等	違反の存する部分	
セリア生活良品館鶴ヶ島店	鶴ヶ島市大字鶴ヶ丘４５４－３	スプリンクラー設備	防火対象物 全体	予防課
加藤ビル	坂戸市溝端町７－６	自動火災報知設備	防火対象物 全体	予防課
トータスビル	坂戸市伊豆の山町２２－１０	自動火災報知設備	防火対象物 全体	予防課
上村マンションＡ棟	坂戸市千代田三丁目７－１０	屋内消火栓設備	防火対象物 １階	予防課
大穀 鶴ヶ島店	鶴ヶ島市脚折町六丁目３４－９	屋内消火栓設備 自動火災報知設備	防火対象物 全体	鶴ヶ島署
葬儀場兼用住宅 (有限会社かのと)	坂戸市日の出町１１－１３	自動火災報知設備	防火対象物 全体	予防課
よむよむ鶴ヶ島脚折店	鶴ヶ島市脚折町二丁目２０	屋内消火栓設備	防火対象物 全体	鶴ヶ島署
リサイクルショップ ちゅら坂戸１号店	坂戸市元町１０－１４	屋内消火栓設備 自動火災報知設備	防火対象物 全体	坂戸署

※ホームページの更新状況により、最新の情報が反映されないことがあります。